

秋田財務事務所は  
こんな仕事をしています

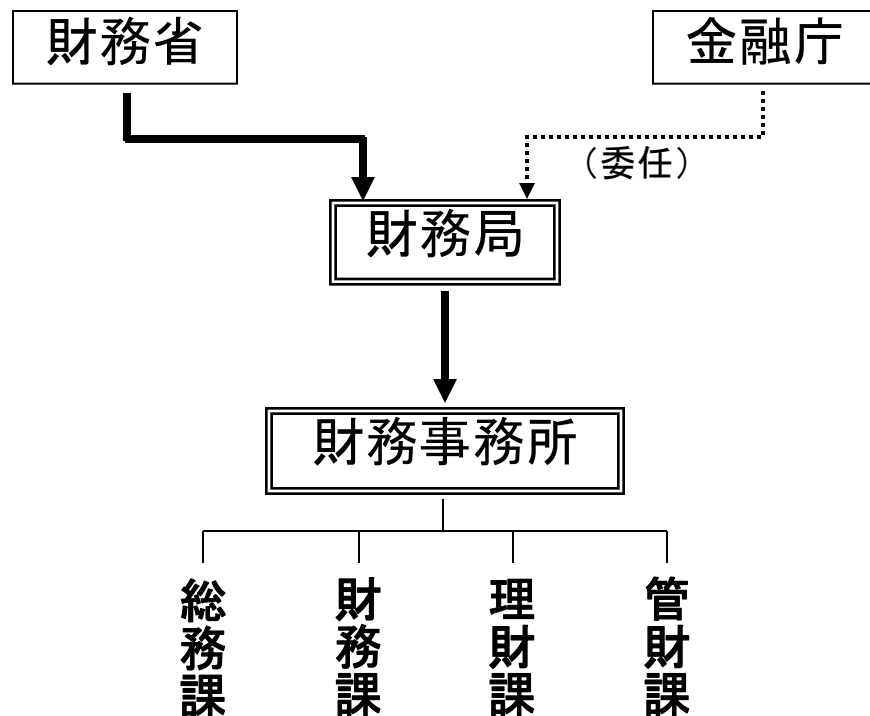
## 秋田財務事務所の業務内容

財務省 東北財務局 秋田財務事務所

# 財務局、財務事務所は・・・

- 財務省 ～融資、管財など財政の仕事、経済調査の仕事
- 金融庁 ～金融の仕事

を行っています。



# 1. 財政融資資金の貸付

県や市町村などの地方公共団体に対し財政融資資金を貸付けることで、活力ある地域社会づくりを支援しています。

## ◎財政融資資金の貸付

県内の地方公共団体を実施する上・下水道などの生活環境整備や、国土保全災害復旧、道路整備などの事業に対し、長期・固定(※)・低利で財政融資資金を貸付けしています。

※現在は変動も選択可

25年3月末現在貸付残高 7,420億円

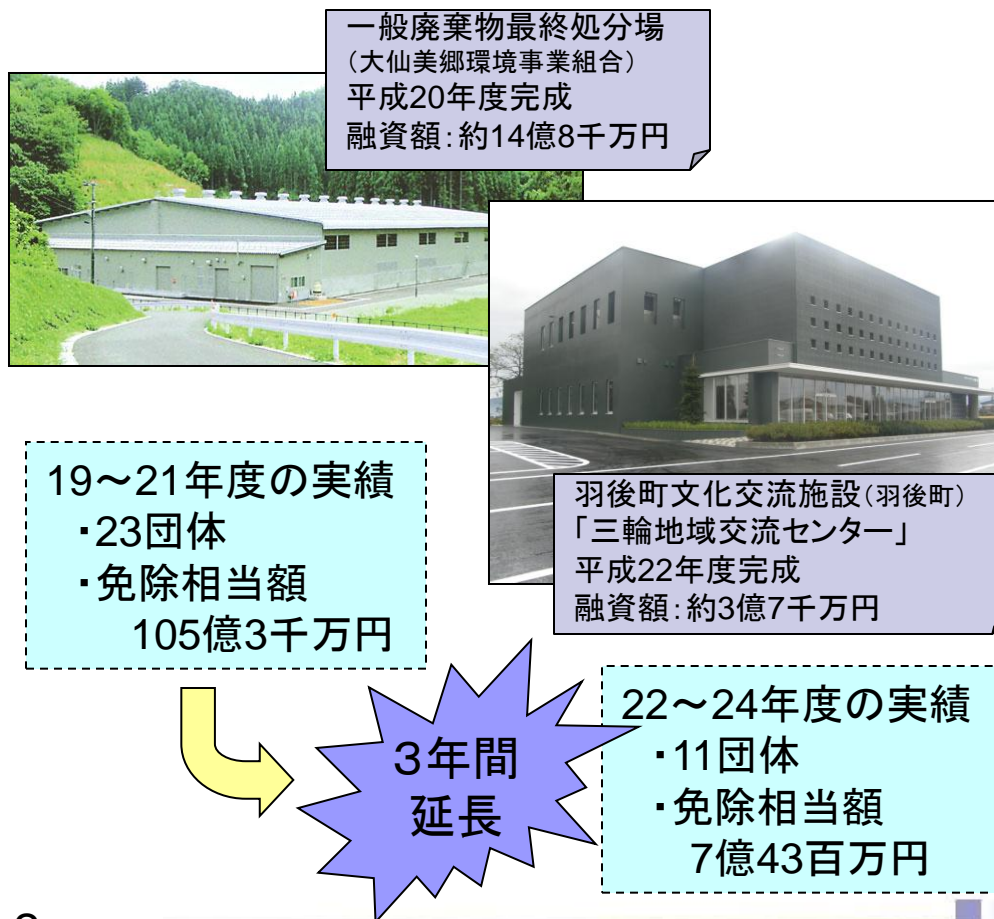
## ※補償金免除繰上償還の実施

地方公共団体の厳しい財政事情等を踏まえ、19から21年度までの臨時特例措置として、地方公共団体に対する財政融資資金の貸付金の一部について、補償金を免除した繰上償還を実施。

さらに、特例措置を3年間延長し、22年度から24年度においても実施し、地方財政の健全化に寄与。

## ◎財政状況の把握

行政キャッシュフロー計算書に基づく地方公共団体の財務状況把握を行い、結果を還元しています。



## 2. 金融監督や円滑化の取り組み

県内の銀行等預金取扱金融機関等に対する指導・監督や、関係機関との連絡を通じ、地域密着型金融の推進や中小企業金融の円滑化に取り組んでいるほか、新たに「相談窓口」を設置し、利用者保護の取り組みも強化しています。

### ◎金融機関等の指導・監督

金融機関等の監督業務を通じて、利用者保護と金融機関等の適切な運営を確保。

### ◎地域密着型金融の推進

地域金融機関がコンサルティング機能を発揮し、創業支援や事業再生等の取り組みを通じて、取引先の企業価値向上や地域活性化への貢献を図るよう、金融機関に対し情報提供や働きかけを行うとともに、これら地域密着型金融の取り組みを恒久的な枠組みとして推進しています。

### ◎中小企業等金融円滑化相談窓口の設置

利用者へ金融円滑化の取り組み周知を図るため、「中小企業等金融円滑化相談窓口(質問、相談窓口)」を設置しました。

### ◎多重債務相談窓口の設置

多重債務者からの相談に対し、専任の相談員により問題解決に向けたアドバイスをするとともに、必要に応じて弁護士、司法書士などの専門家への紹介も行っています。

### ◎金融犯罪被害防止のための出前講座の実施

金融犯罪被害を未然に防止するため、各種団体の会合や研修会等に出向いて、出前講座を実施しています。



# 3. 国有財産の有効活用

地域住民の暮らしに役立てるよう、県内に所在する国有地を地方公共団体等に貸付等を行っているほか、公用、公共用として利用要望のない財産は、民間に売却することで税外収入を確保するなど、国有財産の有効活用を図っています。

## ◎国の資産の適正な管理

国有財産の使用状況の実態監査及び省庁横断的な使用調整を行い、国有財産の有効活用を推進しているほか、庁舎・宿舍の跡地などの未利用国有地の適正かつ効率的な管理及び処分を推進しています。

## ◎地域連携

道路、公園、社会福祉施設など公共的な施設の整備等において、地方公共団体の政策と連携する等、国有財産の売払や貸付を通じ地域における「まちづくり」に貢献しています。

## ◎災害への対応

災害等発生時には、地方公共団体に対する貸与可能な国有財産の情報提供を行うほか、要請に応じ、がれき置場、仮設住宅用地、仮設店舗等の用地として無償で貸付すること等により、被災地域の安定・回復のために尽力します。

## ◎国有地の売却等

行政財産としての役目を終えた国有財産や物納財産で、公共施設の用地に不適な国有財産は、入札等の方法により個人や民間事業者の方などへ売払っています。また、機能を喪失した里道や水路等の「旧法定外公共物」の境界確定や売払も行っています。

千秋公園(秋田市)

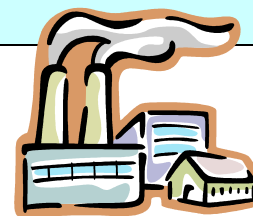


売却中の国有地



# 4. 経済動向の調査分析

秋田県内の経済動向を調査・分析し、中央に報告することで、国の予算編成や各種施策に役立てるとともに、調査結果を公表し、地域の皆さんに情報を提供しています。

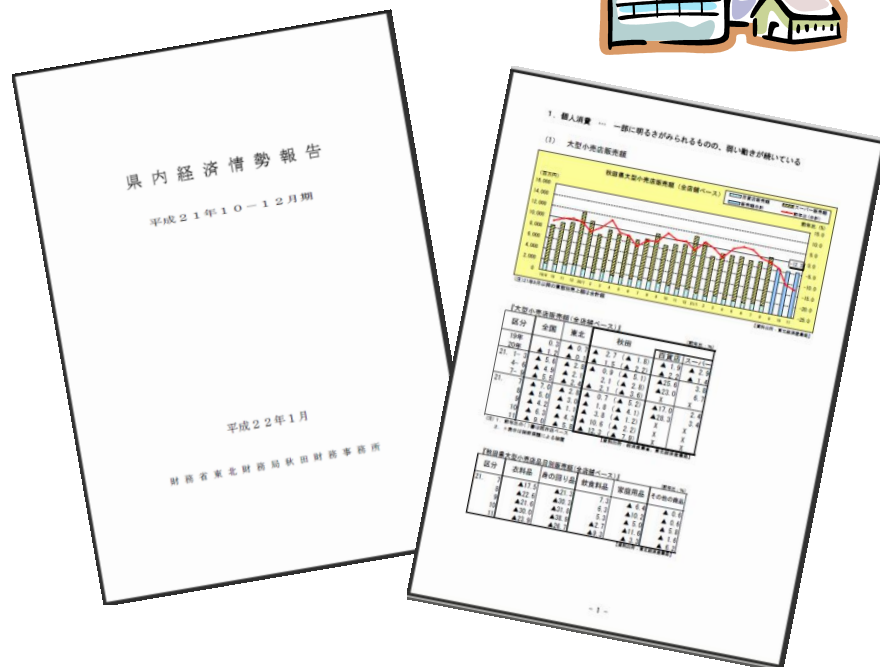


## ◎法人企業景気予測調査

秋田県内に本社を置く資本金1千万円以上の法人企業を対象に、景況判断、売上高、利益、設備投資などの現状や見通しについて、四半期ごとに調査を実施し、結果を公表しています。

## ◎県内経済情勢報告

県内企業等へのヒアリングや各種経済指標等の分析を行い、秋田県の経済情勢を取りまとめて中央に報告するとともに、その結果を公表しています。



# 5. 災害発生時における対応

秋田県内で台風や地震などの災害が発生したときには、地域の皆さんの生活の安定や回復のために、迅速な対応を行っています。

## ◎金融上の措置要請

被災地の災害の実情等に応じ、日本銀行等関係機関と連携し、金融機関に対して、預貯金の払戻しや中途解約、災害関係融資、休日営業等、被災者支援のための特別措置を講ずるよう、要請を行うこととしています。

## ◎国有財産の無償貸付等

被災地の被災者救援など災害発生時の応急措置のために、被災地域の地方公共団体に対し、無償貸付等が可能な合同宿舎や未利用国有地等の財産のリストを提供し、要望があった場合は速やかに貸付等を実施することとしています。



## ◎復旧資金の提供等

被災した施設の復旧のため、地方公共団体へ財政融資資金の貸付けを行っています。

## ◆ 東日本大震災への対応

今回の東日本大震災の発生を受け、県内の金融機関に対し、金融上の措置(金融担当大臣及び日銀総裁の要請)を適切に講ずるよう徹底したほか、被災者に対する金融相談窓口の設置、被災者の受入れをしている県内の地方公共団体に対し利用可能な宿舎や未利用地の情報を提供。

## 6. 研修などへの講師派遣

秋田財務事務所や財務省、金融庁の仕事についてご理解いただくため、地域での勉強会や職場での研修に職員を派遣しています。

### ◎財政等に関する講演会の開催

財政・経済・金融・国有財産などのテーマで、講演を実施しています。

講師派遣のご希望がありましたら、お気軽にご相談ください。

講演料、交通費等の費用は一切不要です。

#### 【お話できるテーマの例】

- 考えてみよう日本の財政
- 社会保障と税の一体改革
- 最近の経済情勢
- 「うまい話」にご用心～金融犯罪被害にあわないために
- 多重債務に陥らないために
- 「基礎から学べる金融ガイド」～身につけよう金融知識
- 知ってナットク中小企業等に対する金融円滑化策
- 私たちの街の身近な国有財産





## 7. お問い合わせ先 (秋田財務事務所の窓口)

### ◎ 中小企業等金融円滑化の相談は

(金融機関からの借入れや住宅ローン返済などにかかる相談等)

理財課 018-862-4193(中小企業等金融円滑化相談窓口)

### ◎ 多重債務の相談は

(複数の金融機関からの借入れに対する相談等)

理財課 018-862-4196(専用ダイヤル(専門の相談員が対応))

### ◎ 国有地の購入などの相談は

管財課 018-862-4205

### ◎ 講師の派遣依頼は

(財政や金融などをテーマとした講演への講師派遣)

総務課 018-862-4191



財務局

Local Finance Bureaus